



平成25年12月 4 日

各 位

会 社 名 日 本 橋 梁 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 井 岡 隆 雄
コ ー ド 番 号 5912 東 証 第 一 部
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 室 長 渡 辺 昭 二
TEL 03-5859-5621
URL www.nihon-kyoryo.co.jp

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 18 日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）のための基準日設定について、本日、下記のとおり取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 25 年 12 月 25 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

(1)	公告日	平成 25 年 12 月 10 日 (火)
(2)	基準日	平成 25 年 12 月 25 日 (水)
(3)	公告方法	電子公告 (当社ホームページに掲載いたします) http://www.nihon-kyoryo.co.jp/ir/
(4)	臨時株主総会開催予定日	平成 26 年 2 月 18 日 (火)

2. 臨時株主総会について

本臨時株主総会においては、平成 25 年 11 月 26 日付「会社分割による純粋持株会社体制への移行並びに分割準備会社設立に関するお知らせ」の中でお知らせしました会社分割による持株会社体制への移行に関して、株主の皆さまにお諮りさせていただく予定であります。

なお、議案等の詳細については、平成 26 年 2 月上旬発送予定の臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。

以 上